

令和5年度 指定管理施設検証結果報告書

| | | | | | | | |
|--------|------------------|---|--|--------|-------|---|--|
| PLAN | 施設名 | 甲州市大和デイサービスセンター | | | 検証日 | 令和6年7月8日 | |
| | 所管課担当名 | 介護支援課 介護保険担当 | | 課長名 | 町田 享子 | 作成者名 | 飯高 博太 |
| | 指定管理者 | 名称 | 株式会社 やさしい手甲府 | | | | |
| | | 代表者 | 代表取締役社長 根津 宏次 | | | | |
| | | 所在地 | 山梨県甲府市上石田1丁目7番14号 | | | | |
| | 管理施設の概要 | 指定期間 | 平成31年(2019年)4月 ~ 令和6年(2024年)3月 | | | | |
| | | 施設所在地 | 山梨県甲州市大和町田野77番地 | | | | |
| | | 設置目的 | 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第15条第2項の規定によりデイサービスセンターを設置する。 | | | | |
| | | 利用者 | 甲州市内および市外の利用者 | 施設管理体制 | 12名 | 開館日時間等 | 8:30 ~ 17:30 (延長サービスは18:30まで) (日曜・元日・臨時休館を除く) |
| | 事業概要 | サービス提供の内容 | | | | | |
| 指定管理業務 | | (1)大和地域を中心としたデイサービス事業の運営 (2)デイサービスセンターの利用申請の受付及び利用許可等に関すること (3)デイサービスセンター使用料徴収事務に関すること (4)施設利用にあたってのサービス、指導等に関すること | | | | (5)その他日常業務 (6)施設の維持、管理及び修繕(大規模な修繕は除く) (7)備品等の維持、管理及び修理 (8)その他施設の管理に関すること | |
| 自主事業 | (1)介護保険外延長自費サービス | | | | | | |

| | 管理運営コスト推移(千円) | 令和元年度(指定期間1年目) | 令和2年度(指定期間2年目) | 令和3年度(指定期間3年目) | 令和4年度(指定期間4年目) | 令和5年度(指定期間5年目) |
|---------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | 予算 | 指定管理料 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 利用料金収入 | | 78,000 | 77,700 | 72,000 | 71,000 | 71,600 |
| その他収入 | | 6 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 管理運営経費 | | 72,998 | 74,819 | 71,205 | 69,232 | 71,282 |
| 決算 | 指定管理料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 利用料金収入 | 71,413 | 67,711 | 70,386 | 72,243 | 68,717 |
| | その他収入 | 18 | 701 | 2 | 907 | 2,096 |
| | 管理運営経費 | 74,064 | 66,340 | 65,784 | 65,710 | 70,554 |
| 収支 | -2,633 | 2,072 | 4,604 | 7,439 | 259 | |
| 施設の稼働状況 | 令和元年度(指定期間1年目) | 令和2年度(指定期間2年目) | 令和3年度(指定期間3年目) | 令和4年度(指定期間4年目) | 令和5年度(指定期間5年目) | |
| 指標 | 開館日数(日) | 312 | 313 | 305 | 313 | 312 |
| | 利用者数(人) | 7,128 | 6,846 | 7,119 | 7,278 | 7,010 |
| 活動結果 | ・デイサービスセンター利用者延べ人数7,010人(令和4年度デイサービスセンター利用者延べ人数7,278人 前年比96.3%) ・デイサービスセンター利用料金収入70,813,018円(令和4年度デイサービスセンター料金収入73,150,227円 前年比96.8%) ・自主事業「介護保険外延長自費サービス」今年度実績:実人数1名 延べ人数37名 ・利用者満足度調査(回収率100%)「デイサービスに満足している、作業活動やレクリエーションは楽しい、職員マナーはよい」などの意見あり | | | | | |

| 評価観点 | 評価 (5 4 3 2 1) 高 → 低 | 評価の説明 |
|-----------------|----------------------------|--|
| | | |
| (2)施設の維持管理 | 3 | 概ね指定管理者事業計画書のとおり施設の維持管理が行われていた。介護保険法で定められた人員配置基準を上回る配置がされていた。専門職の育成として、職員への初任者研修、認知症実務者研修、高齢者虐待に対する基礎研修が適切に実施され、業務水準の維持・向上に努めていた。消防計画に基づき3月、11月に防災訓練を実施。また土砂災害マニュアルの見直しを行い、土砂災害避難訓練を実施して緊急事態に備えた体制が維持されていた。 |
| (3)収入支出 | 3 | 指定管理者事業計画書の収支計画書(収支プラス325千円)と比較して、収支状況(収支プラス259千円)は世情を鑑みて妥当。収支計画書の収支額は、近年の物価高騰の影響により、原材料費、水道光熱費を増額したため、例年と比較すると減少。決算においても原材料費、電気料、燃料費が予算額を超過した。PDCAサイクルを活用して定期的な業務の評価・見直しを行い運営業務の効率化を推進して、経費削減に向けた努力が行われていた。 |
| (4)総合評価 | | 総合評価の説明(施設所管課による一次評価) |
| 優良 良好 妥当 要改善 不適 | 妥当 | 各評価項目は概ね指定管理者事業計画書のとおり実施されており、適正かつ良好に管理運営業務が行われていたため、総合評価を「妥当」と選択した。民間事業の専門的な知識、技術、手法を生かして、利用者である市民等に対するサービスの向上、経費の節減を図っていたことが総合的に評価できる。 |

| 評価結果に対する施設所管課の対応 | |
|------------------|--|
| 当面の課題 | ・物価高騰の影響による原材料費、水道光熱費の増額に対する対応 ・少子高齢化により介護職の人手不足の対応 ・デイサービス利用者の満足度の向上 ・介護支援機器の修繕等について ・旧大和福祉センター施設利用について |
| 課題解決への対応 | 当面の間続くと予想される物価高騰の状況下においても、一定の利益を確保する方法を指定管理事業者とともに思索する。人員配置基準を上回る配置がされているが、今後も少子高齢化による介護職の人手不足の解消に取り組まなければならない。さらなる職務内容、福利厚生、職場環境等の改善を行う。利用者満足度調査では好意的な意見がほとんどであるが、調査から得られた結果を分析して、改善すべき点は改善し、満足度の向上に取り組む。介護支援機器については、利用実績の資料等をもとに使用頻度を見極めて修繕又は買い替えを検討する。旧大和福祉センター1階施設内の活用について、地域住民の閉じこもり防止、介護・認知症予防など年間を通じて様々なイベント企画の情報提供を行う。 |

二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)

- ・仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。
- ・市民の利用割合が高く、利用者アンケートにおいても満足度が高く、地元から必要とされている施設となっているため、今後も、利用者ニーズを把握しつつ、利用者サービスの向上に努め、利用者の増加に繋げていただきたい。
- ・物価高騰の影響によって原材料や光熱費が増額となったため支出額は増えたが、計画的な予算執行ができています。引き続き、経費削減を図る中で、安定的な事業運営を行っていただきたい。